

JOMF 派遣医師便り (2016. 10)

◆シンガポール◆

医療費の透明性と自由競争

シンガポール日本人会クリニック

日暮 浩実

シンガポール保健省 (Ministry of Health) は、2003 年から公立病院での手術費用を公表してきましたが、このほど私立病院での費用がどれくらいであるかも、公表し始めました。これは 2014 年 7 月から 2015 年 12 月までのデータが元になっています。現在、同省のホームページや各私立病院のホームページで見ることができます。注意していただきたいのは、これは、費用のガイドラインではなく、実際にかかった費用をまとめたデータであるということです。実は以前、国が費用のガイドラインを策定したことがあるのですが、これはしばらく後に、なくなりました。それは、<こうしたガイドラインは、正当な競争を妨げるものとなるから>というのが理由だそうです。競争を妨げず、市場原理を入れるところが、シンガポールらしいと言えます。実際、シンガポールの病院は公立病院を含め、全て株式会社ですので、ガイドラインを策定して、公定価格のようなものを決めてしまうのは、市場原理にそぐわないのかもしれませんが。

例として虫垂炎にかかる費用が載っていました。それによりますと、私立病院で虫垂炎のために入院すると 50% (25 パーセントから 75 パーセント) の患者さんの費用負担は、9,928 ドルから 13,128 ドルの間になります。概略ですが手術費用の約半分は病院費用で、約半分は医師の技術料となっています。すると医師が手にする報酬は 4,500 ドルから 6,420 ドルとなるということです (日本にはこうした制度はありません)。もし、医師に支払う費用がこうした一般的な費用を越えていたら、患者さんはその理由を医師に尋ねることができますし、医師はその質問に的確に答えなくてはなりません。理由として考えられるものには、その医師が、経験が豊富であるとか、手術自体が複雑なものであったなどが挙げられていました。

こうした、費用の透明性は、シンガポールが医療ハブとして、今後も信頼を保ち続けることに寄与していくと思われるとのことでした。

シンガポールは自由診療ですので、それからすれば、いくら請求してもいいことになりませんが、2007 年にブルネイ王室に属する方の乳腺の治療に 2,480 万ドル (当時のレートで 17 億円以上) という多額の請求事例があったことがあったこともこうした費用の公表に至った理由かもしれません。(これはあまりに多額であると訴えられ、シンガポール当局もそれを認め、医師は免許停止 3 年となりました。) 自由競争とはいえ、あまりに常識はずれなもの、認められないということだと思えます。

しかしながら、基本的には、市場原理を尊重し、お互いの競争から、擬似ガイドラインのようなものが構築されていくことが実現されています。この背景には、医療もサービス業で

あり、お金を支払った対価としてサービスを得るという共通の理解が医療を提供する側、受ける側双方にあることが基礎になっていると思われます。

(参考：10月6日発行の当地の有力紙 straits times)